

平成27年度第3回若葉区支え合いのまち推進協議会会議録

日 時：平成27年12月18日（金）

10時00分～12時00分

場 所：若葉保健福祉センター3階 大会議室

委員定数：30名 出席委員：23名

事務局：13名 傍聴人：2名

【1】次第

1 開会

2 若葉区支え合いのまち推進協議会委員長挨拶

3 議題

（1）千葉市生活支援コーディネーターについて【地域包括ケア推進課】

（2）若葉区支え合いまち推進協だよりについて

4 その他

【2】議事要旨

2 議題

【議題1】千葉市生活支援コーディネーターについて一事務局（地域包括ケア推進課）から発表—

地域包括ケア
推進課
富田課長

1 地域包括ケア推進課について

・平成27年4月1日に地域包括ケア推進課は新しく保健福祉局に設置されました。

2 地域包括ケアシステムと生活支援コーディネーターについて

・地域包括ケアシステムの概要（厚生労働省から）

○団塊の世代が75歳以上となる2025年を目途に、重度な要介護状態になっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、住まい・医療・介護・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築を目指すものです。

千葉市としては本年度から体制づくりを進めています。

○今後認知症高齢者の増加が見込まれることから、地域での生活を支えるためにも、地域包括ケアシステムの構築が重要です。

3 地域包括ケアシステムの構成要素と「自助・互助・共助・公助」

・高齢者の尊厳の保持と自立支援の目的のもとで、可能な限り住み慣れた地域で生活を継続することができるような包括的な支援・サービス提供体制の構築を目指します。

- ① 単身・高齢者のみ世帯が主流になる中で、在宅生活を選択することの意味を、本人家族が理解し、そのための心構えを持つことが重要です。
- ② 生活の基盤として必要な住まいが整備され、本人の希望と経済力に合った住まい方が確保されていることが地域包括ケアシステムの前提です。
- ③ 心身の低下、経済的理由、家族関係の変化などでも尊厳ある生活が継続できるよう生活支援を行うことが必要です。
- ④ 個々人の抱える課題にあわせて「介護・リハビリテーション」「医療・看護」「保健・予防」が専門職によって提供されることが必要です。

4 2025年の千葉市の状況の予測

・65歳以上は3人に一人であり、5人に一人は一人暮らし、8人に一人は認知症を患っていると予想されます。

5 千葉市の地域包括ケアシステムの姿

・高齢者のとりまく環境として、認知症などを専門医療へ円滑に紹介する医療体制、地域住民参加型の支え合い体制、地域で最後まで安心して暮らせる住環境の体制等が必要となってきます。

6 地域の取組みこそが“地域包括ケア”

・千葉市地域包括ケアシステムの柱は次の8つです。

- ① あんしんケアセンターの機能強化
- ② 在宅医療・介護連携の推進

③ 認知症対策の推進

④ 生涯にわたる健康づくりの推進

④ 生活支援・介護予防サービスの基盤整備の推進

⑥ 高齢者の住まいの安定的な確保

⑦ 支え合いの体制づくりの促進

⑧ 安全・安心な街づくりの推進

また、若葉区支え合いのまち推進計画が目指す5つの仕組みは、

- 1 だれもが顔見知り、交流とふれあいの仕組みをつくりましょう。
- 2 あなたもわたしも地域の一員、身近な支えあいの仕組みをつくりましょう。
- 3 備えあれば憂いなし、安全と安心の仕組みをつくりましょう。
- 4 必要な情報が行きわたり、気軽に相談しあえる仕組みをつくりましょう。
- 5 世代を超えて、ともに学びあい参加できる仕組みをつくりましょう。

となっており、地域包括ケアシステムを構築していくための取組といえるとともに、誰でもわかりやすい計画となっています。

・次に地域の仕組みの具体例としては、「集いの場」づくり支え合い体制づくり、健康づくり、見守り活動等といったものですが、既に若葉区では今までも皆様が多くの部分で取り組んでこられているものと思います。

7 多様な主体による生活支援・介護予防サービスの重層的な提供

・高齢者の在宅支援を支えるため、ボランティア、民間企業、社会福祉法人、共同組合等の多様な事業主体による重層的な生活支援・介護予防サービスの提供体制の構築を目指すとともに、市町村による支援によって、自治会単位の圏域で声かけ見守りができることを目指します。

8 生活支援コーディネーターの役割は

- ① 地域を訪問し、地域内の生活支援・介護予防サービスを把握します。
 - ② 地域で必要とされている生活支援サービスのニーズの把握に努めます。
 - ③ 地域の方と一緒に住民同士の支え合い活動の体制を構築します。
 - ④ 生活支援の担い手となるボランティアの養成（研修）をします。
 - ⑤ 関係者間の情報共有、あんしんケアセンター、行政、サービスを提供する団体等の連携の体制づくりなど、関係者間のネットワークの構築に努めます。
- 以上のことを掲げています。

そして、支え合いのまち推進協議会の皆様には、生活支援コーディネーターを仲間に加えていただき、地域の課題の共有と解決に向かっていきたいと考えます。

9 生活支援コーディネーターの配置状況

・市は、平成27年10月1日に6名選任し、各区に1名ずつ配置したところです。今後の予定として平成28年4月1日付けで各区もう1名ずつ配置、平成30年度以降には、あんしんケアセンターの担当圏域に1名ずつ配置予定です。

・生活支援コーディネーターは、千葉市が委託した事業者から選任され、配置されています。若葉区は社会福祉法人三育ライフが受託しました。中央区は社

会福祉法人、花見川区は株式会社、稲毛区は特定非営利活動法人、緑区は社会福祉協議会、美浜区NPO法人と様々な業種となりましたが、多業種が切磋琢磨することで、高い水準で平準化すればと考えています。

本日は若葉区のコーディネーターが同席しておりますので、ご挨拶をさせていただきます。

生活支援コーディネーター

・若葉区社会福祉協議会を通じて、地区部会長と連絡を取り、いきいきサロン等に参加させていただいています。

今後は、町内自治会主催のイベント等にも参加したいと考えております。顔の見える活動をして課題解決に取り組んでいきたいと考えます。

(質疑応答)

委員 A

・ふれあいサロンを行っていますが、生活支援コーディネーターができることによって何がどのように変わるのか教えてほしいです。

生活支援コーディネーター

・今は参加をさせていただき実態を見たいというところです。

(質疑応答)

委員 B

・独居の方で支えていけないといけないような方の支援はどなたがするのでしょうか。近所の方ですか。

地域包括ケア推進課
富田課長

・民生委員や近所の方などからの情報をあんしんケアセンターが訪問等で情報収集をしているといった状況であります。

(質疑応答)

委員 B

・自治会はどういった関わり合いになりますか。自治会が一番地域に密接したグループと思われますがどうでしょうか。一番早く見つけたりできるのではと考えますが。

地域包括ケア推進課
富田課長

・これからは地域の町内自治会についても状況把握していきたいと考えます。また会合などにも参加していきたいと考えています。

(質疑応答)

委員 C

・地域包括ケアシステムというのは、かなりの大きな問題を抱えていると思います。今後どのようにスケジュールを組んでいきますか。また、私達の関わりをどうしたらよいですか。

地域包括ケア推進課
富田課長

・地域包括ケアシステムの構築は、本当に難しい課題です。これから生活支援コーディネーターが地域に入っていきます。

まず今年度・来年度については、情報を地図上に見える形にしていきたいと考えています。どこでどんな支援の輪があり、地域によってバラつきがどうなっているかを把握していきたいと思います。

(質疑応答)

委員 D

・厚生労働省の指導によってこのように地域包括ケアシステムという考え方ができましたが、今まで私達は若葉区社会福祉協議会のもと地域活動を行ってきました。

なぜ、若葉区として社会福祉協議会のもとで、地域包括ケアシステムをやらないのですか。

地域包括ケア

推進課

富田課長

・社会福祉協議会やあんしんケアセンターのもとで地域包括ケアシステムを行うといったことは生活支援サービスの充実に関する研究会でも議題であがりましたが、民間の活力も取り込んで行っていこうという視点で決まりました。

(質疑応答)

委員 D

・生活支援コーディネーターの担当課はどちらですか。

地域包括ケア

推進課

富田課長

・地域包括ケア推進課です。

(質疑応答)

委員 D

・今までは社会福祉協議会の事務所へ地域活動の報告等していましたが、今度は地域包括ケア推進課にするのですか。

地域包括ケア

推進課

富田課長

・地域包括ケア推進課にも社会福祉協議会の研修生がきており、社会福祉協議会と連絡を密にしようとしております。担当課が増えたというものではないので、今までどおり報告していただければと考えます。

(質疑応答)

委員 E

・今まで若葉区支え合いのまち推進計画のもと、27年度から29年度の計画を進めてきております。この計画をしっかりと進めることが第一です。それが地域包括ケアの推進計画へつながると思います。

地域包括ケア

推進課

富田課長

・地域包括ケアシステムという言葉があとから出てきましたが、今まで地域でしてこられた活動をしていただければと考えます。

(質疑応答)

委員 F

・認知症の配慮が大事と考えます。認知症の方は病院にかからないということが問題です。予防や治療を受けない。行政からも啓蒙してほしい。

地域包括ケア

推進課

富田課長

・認知症の方は、認知症単体で病院に受診というのはほとんどなく、入院がきっかけ等で発覚することがあります。また、認知症だと入院させてもらえないといったこともあるため、医療機関とも連携の中で、認知症の方でも入院できる体制づくりを進めていきたいと考えております。

委員 F ・認知症は、はずかしいものではなく、誰でもなりえる病気なので、家族が気づいて薬等で進行を止めるなど対策をしたらよいと思います。

地域包括ケア
推進課
富田課長 ・特に離れている家族が、まさか自分の親が認知症ではないということがあるため、啓発に努めている。孫の世代に対しても、学校教育等で認知症を正しく知ってもらい、家族の方から早期発見や病気であるといった認識をもってもらえるようにしております。

(質疑応答)

委員長 ・地域福祉課との関わりはどういう形ですか。

地域包括ケア
推進課
富田課長 ・地域福祉課は支え合い活動や民生委員、社会福祉協議会といった事業が所管ですが、私達の事業を進める上で非常に密接な関係にあります。

【議題 2】若葉区支え合いのまち推進協だよりについて—事務局（高齢障害支援課）から発表—

高齢障害支援課 支え合いのまち推進協だよりについて

主査 谷内田 ・支え合いのまち推進協だよりですが 12 月 16 日発行、若葉区内町内自治会、市民センター、公民館、図書館、老人クラブへ発送いたしました。内容に関しては、平成 27 年 10 月 30 日第 2 回若葉区支え合いのまち推進協議会で検討した区内の支え合い活動のアンケート結果を要約したものです。

支え合いのまち推進協だよりは 4 ページとなっています。

1 ページから 3 ページがアンケート結果、4 ページが社会福祉協議会等の紹介となっています。

(1 ページ)

支え合い活動写真を 3 つ掲載しており、自治会、地区部会の様子になります。

(2 ページ)

アンケート結果上位 5 項目を掲載しております。いくつかの地区では、超高齢社会において、植木の手入れや空き地の草刈りなど、日常の困りごとを「地域で支え合う仕組みづくり」が始まっております。

(3 ページ)

町内自治会、社会福祉協議会、老人クラブ、ボランティアグループにおいて活動内容にどんな違いがあるのかを掲載しています。

(4 ページ)

社会福祉協議会の活動事例、支え合い活動の助成金制度、健康づくり、緊急通報装置のことを掲載しています。

高齢障害支援課 長 山中課長	・支え合いのまち推進協だよりの工夫した点として、「若葉区支え合いのまち推進協議会」の内容をわかりやすく掲載しました。また、最後のページでは「社会福祉協議会も住民主体のまちづくりとして地区部会で活動をしています」、ということに掲載しました。さらに下段では行政として緊急通報システムの紹介をさせていただきました。
委員長	・課題以外の報告として、若葉区全体の地域ケア会議を年1回開催していますが、地域包括ケアシステムのイメージどおり、医療、介護など専門機関、専門の有識者などかなりのメンバーが会議をしているので、その内容について報告してください。
委員 G	<u>地域ケア会議について</u> ・若葉区では年1回地域ケア会議を実施しています。平成24年度はネットワークづくり・顔合わせ、平成25年度は一人暮らし高齢者を支えるためには、平成26年度は認知症高齢者を地域でどのように支えていくためには、本年度は、地域の防災対策ということをテーマに開催しました。 今年度は、11月16日に植草学園にて地域ケア会議を開催し、地域での防災対策、防災訓練の報告をしました。警察からは、災害時にどのような体制を立てているか。消防からは、火災時にどのような工夫が必要といった報告がありました。 社会福祉協議会からは、10月に行われた桜木地区部会での防災訓練の報告がありました。医療からは、医師として災害時にどのような任務があるのかということで報告していただくなど、66名の参加者と意識の統一がとれました。
委員 H	(質疑応答) ・私は一人暮らしですが、一人暮らしの対策として、どのような内容の話しがありましたか。
委員 G	・会議では、一人暮らしでの孤独死の話しがありました。その中で、緊急通報システムが有効であるといった話がありました。また高齢者の見守りネットワークについて説明がありました。
高齢障害支援課 長 山中課長	<u>緊急通報システムの説明と高齢者見守りネットワークの説明</u> ・緊急通報システムは家の中にセンサーを設置して、一定期間家の中で移動がないと、鍵を預かっている警備会社に連絡がいき、駆けつけ、安否確認をするといったものです。現在若葉区では400件以上設置しています。 ・高齢者見守りネットワークの一例では、セブンイレブンジャパンと包括的に協定締結をしており、その一環として、お店に来た方があきらかに認知症であった場合連絡するといった体制となっています。またお弁当を宅配していますので、その中で異常が発見されたら、連絡をもらうようになっています。

その他に電気事業者・ガス・新聞社・宅配業者などに関しても異常が発見されたら、連絡をもらうようになっています。

(質疑応答)

委員 H

・緊急通報システムの説明と高齢者見守りネットワークに関して、私自身知らなかったのですが何か紹介はしていますか。

高齢障害支援課
主査 谷内田

・市民の皆様には市政だより等で広報しています。さらに、民生委員さんから必要な方に案内してもらっています。
・緊急通報システムは、原則として65歳以上で一人暮らしが条件になります。機器設置に関しては無料です。

(質疑応答)

委員 I

・支え合い活動に関してですが、立ち上げるための資金に関しては出るが、立ち上げてから継続するための費用についてはできませんか。

地域振興課
三浦室長

・一例として、新たに地域の高齢者の見守り活動を開始する際の初期費用の一部を高齢福祉課所管の地域見守り支援事業で申請した事業について、2年目以降の運営費用については若葉区地域活性化支援事業の申請対象事業とすることとした例がありますので、参考にしてください。

委員 I

・活動を継続するためには資金が重要です。

委員長

・既存の助成金等の中で工夫してやっていくことが大事ですね。

閉 会

以上で終了させていただきます。